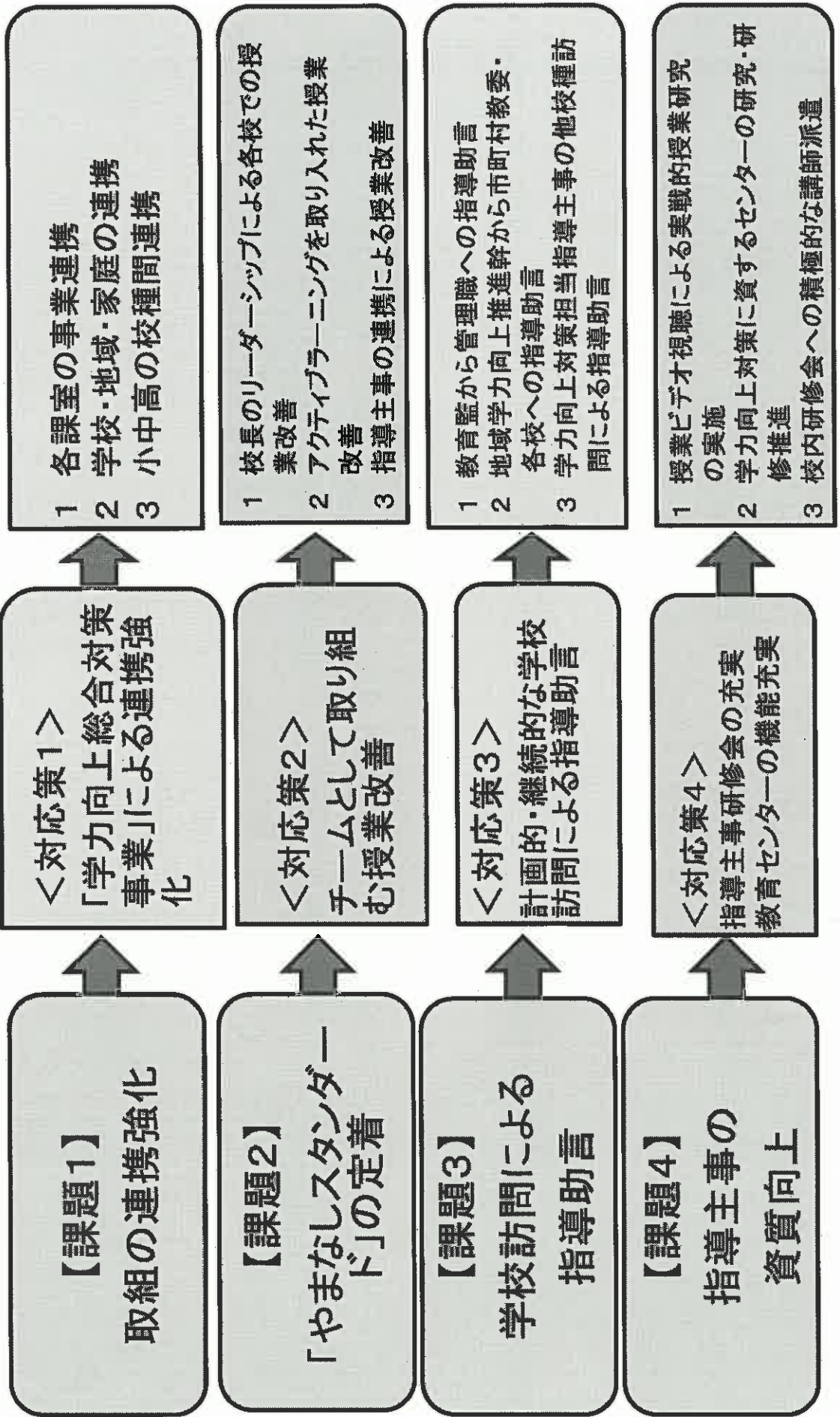


平成28年度 学力向上対策に係る総括的視点からの課題と対応策



# 学力向上総合対策事業

～学校、家庭、地域が連携して取り組む学力向上～

全国学力・学習状況調査において、多くの教科が全国平均以下

早急な対応が必要

## 授業改善

### 山梨県学力把握調査事業

- ・(新)学力把握調査採点委託による、学力調査結果の早期フィードバック
- ・チャレンジ問題・ピクアップ問題の実施・検証
- ・授業力養成講座において、算教・数学を重視した実践的な研修会の実施

### 授業改善プラン実践事業

- ・(拡)先進県視察
- ・学力向上フォーラムの実施

### (新)学力向上アクティブ・ラーニング推進事業

- ・アクティブ・ラーニングの研究・研究
- ・活用する力、日問題への対応力養成

### (新)授業改善推進プロジェクト〔高校教育課〕

- ・共通テーマ「主体的・協働的な学びの推進」

## 資質向上

### (新)ミドルリーダー研修

- ・30代半ばから管理職登用前までの教職員への研修実施

### 若手教員グロウアップ事業

- ・若手教員に、授業づくりや児童理解に関する具体的・実践的指導を行う

### 子どもと向き合う時間の確保

- ・(新)チーム学校の推進
- ・部活動指導者等外部指導者の導入

### 総合教育センター機能強化

- ・(新)すべての学校への計画的学校訪問の実施
- ・本庁各課、教育事務所との連携強化

### 学力向上対策指導主事研修会

- ・教員の授業力向上のための指導主事による授業研修の充実

分かる授業のために、  
教員の授業改善、  
資質向上が不可欠

総合力としての学力向上

学校、地域、家庭  
の連携が不可欠

地域

家庭

### (拡)学力向上フォローアップ事業

- ・市町村の取組支援拡大
- ・(新)キャリアビジョン形成支援事業〔高校教育課〕
- ・体験活動や社会人講話の実施等

### 放課後子供教室

- ・すべての子供たちに学習機会を提供できるよう増加・実施
- ・学校運営協議会設置推進事業
- ・学力課題の共有と対策の支援

### (新)子どもの学習支援〔福祉保健部〕

- ・生活困窮者自立支援法に基づく学習機会の確保

### (新)家庭学習のすすめ作成

- ・リーフレット「家庭学習のすすめ」作成及び  
全家庭配付

### 学力向上の集い

- ・保護者を対象とした学力向上の集い

# チームとして取り組む学力向上

## 1 「やまなしスタンダード」の構築を目指して

県教育委員会では、「すべての学校で校長のリーダーシップの下、全教職員がチームとなって授業研究が行われている山梨県」を合い言葉に、児童生徒の確かな学力の定着・向上を目指した取組を進めています。下の枠内に示した「授業づくりの7つの視点」（ここでは小中学校での項目を掲載）は、授業者と授業参観者が同じ視点で授業を見つめることで、その成果や課題をより具体的に把握・共有できるようにするためのものです。授業の構成、展開、振り返り等、あらゆる場面で活用し、「やまなしスタンダード」としての定着を目指しています。

※同様の資料が、高校、特別支援学校にも配付されています。

### やまなしスタンダード

#### ●授業づくりの7つの視点

- ① 授業の始めに児童生徒に授業のめあて（目標）を示している。
- ② 話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている。
- ③ 児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている。
- ④ 児童生徒は、ノートをとっている。
- ⑤ 活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている。
- ⑥ 授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて（目標）を達成しているかを評価している。
- ⑦ 家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついている。



目標提示①



授業の工夫・改善②～④



活用・探究⑤



評価⑥



学習習慣⑦

#### ◆授業実践にあたっては、

目標を明確にした単元設計により、指導の改善と評価の工夫を図ることが重要です。

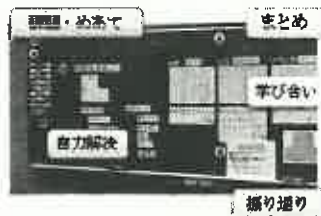
#### ◆特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応が求められる中、

一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりの工夫も大切です。

## 2 「7つの視点」の確実な実行に向けて

「授業づくりの7つの視点」は、教科の特性や授業内容によって選択したり、軽重をつけたりすることもあります。すべての教員が内容を理解し、小中高特のすべての校種で取り組むことが重要です。

### ●「めあて（目標）」の提示、「めあて（目標）」を基にした評価（振り返り）※①、⑥

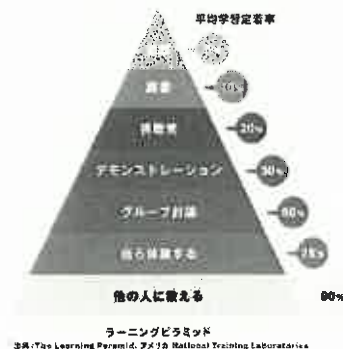


秋田県では、「課題・めあての設定⇒自力解決⇒学び合い⇒まとめ・振り返り」という探究型授業が確立されていました。長くなりがちな導入の時間を短く、かつ児童生徒の主体性を引き出すインパクトのあるものにする事で、まとめや振り返りの時間を確保し、学習内容の定着を目指していました。

(H27.10 先進県視察より)

### ●アクティブ・ラーニングからの授業改善 ※②～⑤

右の図は、アメリカの研究者による「ラーニング・ピラミッド」と呼ばれているもので、様々な学習形態と半年後の知識の定着率を表したものです。諸説ある中で絶対的なものではありませんが、アクティブ・ラーニングが提唱される中、注目されている資料の1つであり、本県の「7つの視点」の②～⑤にも関連があると考えられます。講義形式も時には有効な学習方法ですが、新たな見方や考え方から授業改善を進めていくことも大切です。



ラーニングピラミッド  
© 2014 The Learning Pyramid. アメリカ国立トレーニングラボラトリー



平成28年度 学力向上対策事業等スケジュール一覧

No.	担当課等	事業・取組	事業趣旨	スケジュール												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	義務教育課	全国学力・学習状況調査対策	・全国学力・学習状況調査の抽出採点を行い、早期に結果分析・課題を把握・対策の提示等を行う。	●実施 ●抽出採点	●抽出結果分析	●管理職研修会等での分析結果説明		●結果の公表	●結果説明会(4地区)	●結果の公表に関するアンケート	→	●アンケート集計				
2		山梨県学力把握調査事業	・全国学力・学習状況調査を前提に、節目となる学年における児童生徒の学習の定着状況を把握する。	●実施 ●採点	●結果分析	●結果説明 ●結果配信		●実施アンケート集計			●ピックアップ問題配信					●ピックアップ問題アンケート集計
3		授業改善プラン実践事業	・県が示す「授業改善のポイント」を基に「授業改善プラン」を作成し、その活用及び研究成果の普及を通して、県内小・中学校の授業改善を促し、児童生徒の確かな学力の向上を図る。	●委員会①		●推進校授業公開				●学力向上フォーラム						●委員会③
4		学力向上アクティブラーニング推進事業	・活用型学力(日問題)の向上及び次期学習指導要領の改訂に向け提唱されている「21世紀型学力」への全県的な定着を目指す。	●事業説明	●検証校担当TCによる学校訪問 ●推進会議①		●検証校授業公開					●推進会議②			●推進会議③	→
5		若手教員グローアップ事業	・若手教員が退職教員の経験や技能を引き継ぎ、教師力の向上を図る。	●第1回 ●研修対象者の照会、決定	●訪問指導計画の確定 ●訪問指導					●第2回			●アンケート実施		●第3回	→
6		ミドルリーダー研修	・学校組織において中堅となる30代半ば～40代までの教員を対象にした研修を新設することで、教員の資質向上に向けた系統的な研修体制を整え、本県の教育レベルの向上を図る。			●入選(10人×2団)						●第1回(臨地研修及び講師招聘)		●第2回(臨地研修及び講師招聘)		●成果の普及(指導重点説明会)
7		「家庭学習のすすめ」作成・配付	・家庭学習の在り方や意義を視覚的効果の高いリーフレットにまとめ、家庭学習の重要性について、共通理解を図る。			●第1回	●第2回		●第3回				●リーフレット、掲示物発行、配付		●第4回	
8		学力向上の集い	・児童生徒の学力や学習の状況について、講演やパネルディスカッションなど、地域の特色や課題に応じた方法を用いて周知や理解を深める。				●課題に応じた講師・内容の検討					●県内5地区で実施			●概要・アンケートのまとめ(配布)	
9	高校教育課	授業改善推進プロジェクト	・すべての学校が生徒の確かな学力を育むため、組織的に授業改善を図る研究を進める。共通テーマ:「主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)の推進」	●校長会説明		●第1回授業改善推進協議会		●指導主事研修会							●第2回授業改善推進協議会	●指導主事研修会
10	学校訪問	教育監・対策監・学力向上対策指導主事等による学校訪問	・年間を通して、計画的に校種を超えた学校訪問を実施し、管理職・教諭に指導助言を行う。		●年間計画策定		●情報交換会									→
11	対策会議	地域学力向上推進幹会議	・各地域の課題を共有し、対策等を協議する。異校種間連携の推進策について検討する。	●第1回			●第2回						●第3回			
12		学力向上対策担当指導主事会議	・学校訪問の状況を元に各校の指導の課題と対策についてTC会議と連動しながら協議する。異校種間連携の推進策について検討する。	●第1回	●第2回	●第3回		●第4回		●第5回		●第6回		●第7回	●第8回	
13	対策研修会	学力向上対策指導主事研修会	・指導主事が一堂に会し、授業ビデオ視聴等による授業研究を行う。各課の事業の進捗状況・学校訪問の課題等について協議する。異校種間連携の推進策について検討する。	●第1回				●第2回								●第3回
14	総合教育センター	指導主事による学校訪問 教員研修会の企画・運営等	・指導主事として学校訪問による指導助言を行う。各校における校内研修会の講師等を務める。 ・教員の指導力向上に資する研修会の企画・運営・講師にあたる。	●研修担当者説明会 ●研修会運営	●学校訪問 ●校内研修会講師											→
									●次年度研修会立案						●研究発表大会	→